

令和7年度第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

# 資料 1

保育提供体制の確保のための実施計画について

# 保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について

## 地域の課題に対応した財政支援

- 「保育政策の新たな方向性」のとりまとめに伴い、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体に対して、下記のとおり財政支援を行う。(R7年度採択市区町村数 645市区町村 (令和7年12月時点))

## 採択分類・採択対象

### 【認可保育所等(※1)】

#### 1. 待機児童対策

【1.①の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村(※2)

【1.②～⑥の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村又は過去3年以内に待機児童が生じている市区町村(※3)

#### 2. 人口減少対策

過疎市町村のうち、保育二一ズの減少が見込まれる市区町村(※4)

#### 3. 地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

※1 認可保育所等における採択について、同一自治体に対して1～3の種類の採択を可能とする。

※2 既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援(設置主体の緩和)を希望する場合には、経過措置として従前の採択要件により採択対象とする。

※3 令和5年度または令和6年度に実施している自治体は、令和8年度以降に採択の対象外となった場合でも令和10年度までは経過措置として財政支援の対象とする。

※4 財政支援を受けないことにより二一ズの減少が見込まれる場合を含む

### 【1. 待機児童対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	定員拡大を伴う整備にかかる国庫補助率の嵩上げ(1/2→2/3)(※5) 設置主体の要件緩和(※6)
②民有地マッチング事業	補助要件
③保育利用支援事業(予約制)	補助要件
④一時預かり事業(一般型)	緊急一時預かりの補助要件
⑤認可化移行運営費支援事業	地方単独保育施設加算の適用を受けて実施する場合の加算要件
⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	職員の配置の弾力化の要件

### 【2. 人口減少対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	多機能化や統廃合のための整備にかかる国庫補助率の嵩上げ(1/2→2/3) 設置主体の要件緩和(※6)

### 【3. 地域課題に応じた対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①保育士宿舎借り上げ支援事業	補助要件
②広域的保育所等利用事業	企業主導型保育事業等において単独で実施する場合は、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件
③都市部における保育所等への賃借料支援事業	補助要件
④利用者支援事業(基本型)	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加算要件
⑤利用者支援事業(特定型)	補助要件
⑥一時預かり事業(幼稚園型II)	補助要件

### 【こども誰でも通園制度】 こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市区町村

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	国庫補助率の嵩上げ(1/2→2/3)

※5 実施計画の採択のほか、別途国庫補助基準上の要件あり。

※6 設置主体の要件緩和は就学前教育・保育施設整備交付金のみ。

## 地方版子ども・子育て会議等に諮ることについて

- ・「採択を要する実施計画」及び「整備計画（エントリーシート）」については、将来における保育需要の把握が十分であるかや、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、地方版子ども・子育て会議等での承認を得ることを必要としている。

### 会議体・諮り方

- ・ 原則として、地方版子ども・子育て会議に諮ることとする。  
ただし、地方版子ども・子育て会議を設置していない自治体等においては代替手段を用いることも認めるが、担当者ではなく市町村として意思決定された実施計画・整備計画であると説明できることが必要。
- ・ 会議については、書面での開催も可とする。

### 時期

- ・ 実施計画・整備計画は、会議体への諮問等を行った後に都道府県を通じて国に提出することを原則とするが、会議体の開催時期を考慮し、事後に諮問等を行うことも可とする。
- ・ 事後に諮問等を行う場合でも、希望する財政支援の補助金等に係る交付申請時期までには承認を得ること。
- ・ なお、仮に事後に承認を得ることができなかった場合は、「実施計画」の採択取り消しを行うことがあり得る。

### その他

- ・ 会議体に諮ったことについては、実施計画の様式上に記載欄を設け、確認を行うこととしている。

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 川口市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

保育提供区域	複数区域
保育提供区域の設定の考え方	都心のベッドタウンである本市の性格上、鉄道を利用して通勤する市民が多いことから、鉄道駅の配置バランスに基づく区域設定とすることが合理的であるとの判断に基づき設定したもの。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児	3,685.	3,792.	3,762.	3,736.	3,716.
	1・2 歳 児	7,698.	7,685.	7,671.	7,601.	7,544.
	3 歳 以上 児	12,469.	11,773.	11,360.	11,173.	11,116.
	合 計	23,852.	23,250.	22,793.	22,510.	22,376.
ズ(申 込 育 二 者 )  数 ②	0 歳 児	828.	736.	730.	724.	720.
	1・2 歳 児	4,631.	4,355.	4,306.	4,265.	4,232.
	3 歳 以上 児	6,474.	6,531.	6,499.	6,433.	6,393.
	合 計	11,933.	11,622.	11,535.	11,422.	11,345.
(申 込 率 ① )  率	0 歳 児	22.5%	19.4%	19.4%	19.4%	19.4%
	1・2 歳 児	60.2%	56.7%	56.1%	56.1%	56.1%
	3 歳 以上 児	51.9%	55.5%	57.2%	57.6%	57.5%
	合 計	50.0%	50.0%	50.6%	50.7%	50.7%
(利 用 備 定 員 数 )  数	0 歳 児	925.	931.	931.	931.	937.
	1・2 歳 児	4,355.	4,332.	4,332.	4,332.	4,367.
	3 歳 以上 児	7,086.	7,060.	7,060.	7,060.	7,120.
	合 計	12,366.	12,323.	12,323.	12,323.	12,424.
待 機 児 童 数	0 歳 児	2.	2.			
	1・2 歳 児	7.	7.			
	3 歳 以上 児	0.	0.			
	合 計	9.	9.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 中央・横曽根・青木・芝

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		1,684.	1,675.	1,664.	1,654.
	1・2歳児		3,249.	3,283.	3,258.	3,239.
	3歳以上児		4,852.	4,601.	4,488.	4,474.
	合計		9,785.	9,559.	9,410.	9,367.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児		321.	320.	317.	315.
	1・2歳児		1,989.	1,943.	1,928.	1,916.
	3歳以上児		2,714.	2,723.	2,688.	2,708.
	合計		5,024.	4,986.	4,933.	4,939.
(申込)率 ①	0歳児		19.1%	19.1%	19.1%	19.0%
	1・2歳児		61.2%	59.2%	59.2%	59.2%
	3歳以上児		55.9%	59.2%	59.9%	60.5%
	合計		51.3%	52.2%	52.4%	52.7%
(利用定員)数	0歳児		418.	418.	418.	424.
	1・2歳児		1,990.	1,990.	1,990.	2,025.
	3歳以上児		3,274.	3,274.	3,274.	3,334.
	合計		5,682.	5,682.	5,682.	5,783.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		5.			
	3歳以上児		0.			
	合計		5.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 神根・安行・戸塚

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		1,118.	1,107.	1,098.	1,095.
	1・2 歳 児		2,416.	2,343.	2,318.	2,296.
	3 歳 以上 児		3,652.	3,612.	3,570.	3,570.
	合 計		7,186.	7,062.	6,986.	6,961.
ズ(申 保 込 者 二 者 )  数 ②	0 歳 児		216.	213.	211.	211.
	1・2 歳 児		1,248.	1,230.	1,215.	1,204.
	3 歳 以上 児		1,938.	1,943.	1,928.	1,902.
	合 計		3,402.	3,386.	3,354.	3,317.
(申 込 率 ① ②)	0 歳 児		19.3%	19.2%	19.2%	19.3%
	1・2 歳 児		51.7%	52.5%	52.4%	52.4%
	3 歳 以上 児		53.1%	53.8%	54.0%	53.3%
	合 計		47.3%	47.9%	48.0%	47.7%
(利 用 定 員 数 ①)	0 歳 児		268.	268.	268.	268.
	1・2 歳 児		1,241.	1,241.	1,241.	1,241.
	3 歳 以上 児		1,959.	1,959.	1,959.	1,959.
	合 計		3,468.	3,468.	3,468.	3,468.
待 機 児 童 数	0 歳 児		1.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		1.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 南平・新郷・鳩ヶ谷

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		990.	980.	974.	967.
	1・2歳児		2,020.	2,045.	2,025.	2,009.
	3歳以上児		3,269.	3,147.	3,115.	3,072.
	合計		6,279.	6,172.	6,114.	6,048.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児		199.	197.	196.	194.
	1・2歳児		1,118.	1,133.	1,122.	1,112.
	3歳以上児		1,879.	1,833.	1,817.	1,783.
	合計		3,196.	3,163.	3,135.	3,089.
(申込)率 ①	0歳児		20.1%	20.1%	20.1%	20.1%
	1・2歳児		55.3%	55.4%	55.4%	55.4%
	3歳以上児		57.5%	58.2%	58.3%	58.0%
	合計		50.9%	51.2%	51.3%	51.1%
(利用備定量員)数	0歳児		245.	245.	245.	245.
	1・2歳児		1,101.	1,101.	1,101.	1,101.
	3歳以上児		1,827.	1,827.	1,827.	1,827.
	合計		3,173.	3,173.	3,173.	3,173.
待機児童数	0歳児		1.			
	1・2歳児		2.			
	3歳以上児		0.			
	合計		3.			

## 【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法	
	(算定式の例) 就学前児童数 × 申込率	(文例) ○就学前児童数 ・ 令和〇〇年〇月時点の人口推計を使用 ・ 過去〇〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・ 令和〇〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・ 過去〇〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用	
算定式	0 歳児	○ 0 歳児人口見込 ○ 申込率 ・ 過去 4 年の申込率の増加・減少率の平均を使用	○ 0 歳児人口見込 ・ 第 3 期川口市子ども・子育て支援事業計画により見込んだ人口推計を使用
	1・2 歳児	(1 歳児) 前年度の 0 歳児申込者数 × 0 歳児と 1 歳児の増減率 (2 歳児) 前年度の 1 歳児申込者数 × 1 歳児と 2 歳児の増減率	○ 前年度の 0 (1) 歳児申込者数 ・ 0 (1) 歳児申込者数の増加・減少率の平均を使用 ○ 0 (1) 歳児と 1 (2) 歳児の増減率 ・ 0 (1) 歳児と 1 (2) 歳児の申込者数の増加・減少率の平均を使用
	3 歳以上児	(3 歳児) 前年度の 2 歳児申込者数 × 2 歳児と 3 歳児の増減率 (4 歳児) 前年度の 3 歳児申込者数 × 3 歳児と 4 歳児の増減率 (5 歳児) 前年度の 4 歳児申込者数 × 4 歳児と 5 歳児の増減率	○ 前年度の 2 (3・4) 歳児申込者数 ・ 0 (1) 歳児申込者数の増加・減少率の平均を使用 ○ 2 (3・4) 歳児と 3 (4・5) 歳児の増減率 ・ 2 (3・4) 歳児 3 (4・5) 歳児の申込者数の増加・減少率の平均を使用
	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
加味する要素	要素の説明	(例) ① 大規模マンションの建設 令和〇〇年に〇〇駅前(〇〇区域)に〇〇戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が〇〇人増加する見込みのため、令和〇〇年以降の就学前児童数に加味した。 ② 宅地開発 〇〇区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和〇〇年以降の就学前児童数に加味した。 ③ 女性就業率の上昇 〇〇調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去 3 年平均の伸び率に+〇%した。	

## 2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

<集計表（自動転記）>

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	換算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数(整備量)の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和9年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和10年度	101.0	0.0	101.0	101.0	○
0歳児	6.0	0.0	6.0	6.0	○
1・2歳児	35.0	0.0	35.0	35.0	○
3歳以上児	60.0	0.0	60.0	60.0	○

# 保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)  
 今年度受けた採択及び財政支援を選択してください。  
 ※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

**【採択の種類】**

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

**【採択により受けられる支援】**

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

**①採択種類(あてはまるもの全て)**

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input type="radio"/>	採択3(その他の地域課題)		

## ②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
○	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
○	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組のみ	地域課題
	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。  
【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

#### (4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

##### ①課題

令和7年4月1日現在において、9人の待機児童がいる状況である。  
また、令和7年度現在、利用者支援事業を市内4カ所で開催しており、各施設には、子育てや生活習慣、教育など様々な内容の相談が数多く寄せられている。多くの施設で休日の利用も受け付けている状況であり、川口市子ども未来計画で定めるとおり、令和8年度からは6カ所に拡充する方針である。

##### ②今後取り組むべき内容

待機児童対策としては、川口市子ども未来計画において示されているとおり、新たな施設整備を行う予定はないことから、既存の保育施設において十分に子どもを受け入れることができるよう国の補助事業の活用等を通じて保育人材の確保を支援し、保育環境の整備を図る。  
利用者支援事業については、今後も重要な事業の一つに位置づけており、令和7年度から8年度にかけて、順次、各施設を地域子育て相談機関として位置づけ、機能を強化していく方針である。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。)

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/material/files/group/45/honpen.pdf>  
【待機児童数】7ページ ※計画期間が令和7年度から11年度のため、令和7年4月1日時点の数値は未掲載。  
【確保方策の考え方・今後の方向性】102ページ  
【利用者支援事業】114ページ

#### (4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

<input checked="" type="radio"/>	D	<input type="radio"/>	G	<input type="radio"/>	H	<input checked="" type="radio"/>	I	<input type="radio"/>	J	<input type="radio"/>	L
----------------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	----------------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---

【保育士宿舎借り上げ支援事業】  
保育人材の確保を支援し、保育環境の整備を図るため。  
【利用者支援事業】  
近年の市の財政状況は厳しく、実施にあたって財政支援を希望するものである。